

平成 28 年 第 1 回 伊 佐 市 議 会 定 例 会

提 案 理 由 説 明

(追 加 分)

○ 説 明 順

1 議 案 第 56 号 (降 壇)

平 成 28 年 3 月 7 日 提 出

伊 佐 市 長

追加提案いたしました議案第56号『平成27年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）』について説明申し上げます。

今回の補正は、国の平成27年度補正予算に伴う追加の措置を行ったものであります。

補正の内容について、歳出から説明申し上げます。

総務費につきましては、マイナンバー利用事務における情報セキュリティ強化対策に要する経費を措置し、農林水産業費につきましては、6次産業化のための施設整備を行う経営体の育成支援に係る経費を措置しております。

これらの財源につきましては、国庫支出金、県支出金及び市債に増額の措置を講じ、繰入金に減額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,418万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億8,531万6千円とするものであります。

このほか、今回計上しました情報セキュリティ強化対策事業及び経営体育成交付金事業は、年度内に支出を終わらないこととなるため、明許繰越しによる繰越しの措置を講じたほか、情報セキュリティ強化対策に係る地方債を追加する措置を講じております。

以上、議案1件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

— 降 壇 —